

# 【料金表】 短期入所療養介護 加算型

介護老人保健施設エメロードでだこ苑  
令和5年6月～

## ■介護保険給付サービス

介護報酬算定基本サービス	多床室			個室		
	自己負担額(円)			自己負担額(円)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1(基本サービス費)※	827	1,654	2,481	752	1,504	2,256
要介護2(基本サービス費)※	876	1,752	2,628	799	1,598	2,397
要介護3(基本サービス費)※	939	1,878	2,817	861	1,722	2,583
要介護4(基本サービス費)※	991	1,982	2,973	914	1,828	2,742
要介護5(基本サービス費)※	1,045	2,090	3,135	966	1,932	2,898

## ■加算料金

加算料金	1割	2割	3割	算定要件	
在宅復帰・在宅療養支援加算 I ※	34	68	102	円/日	厚生労働大臣が定める基準により、在宅復帰在宅療養支援等評価指数として算出される数が報酬上の評価における区分が要件に満たしている場合
夜勤職員配置加算※	24	48	72	円/日	夜勤職員の配置が基準を満たしている場合
サービス提供体制強化加算(I)※	22	44	66	円/日	勤続10年以上の介護福祉士35%以上サービスの質の向上に資する取組を実施していること。
個別リハビリ加算	240	480	720	円/日	個別リハビリテーション計画書に基づき、医師または医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がおおむね20分以上の個別リハビリテーションを実施すること
療養食加算	8	16	24	円/食	医師の診断の上、同意のもと提供される治療食
送迎加算	184	368	552	円/日	入所、退所時に送迎を希望した場合(施設車両にて行います)
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(3.9%)			各介護度別基本料金合計の3.9%を乗じた単位数。	
介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(2.1%)			各介護度別基本料金合計の2.1%を乗じた単位数。	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×加算率(0.8%)			各介護度別基本料金合計の0.8%を乗じた単位数。	

## ■介護保険適用外のサービス

食費※	朝食	440	円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定
	昼食	630		
	夕食	630		
居住費※	370	円/日	多床室のみ	
日常消耗品・教養娯楽費※	300		おしぼり・シャンプー・石鹸・トイレトパーパー口腔ケア用品・レク備品等	
個室料※	1,000		ベット・収納家具・洗面台・トイレ	
特室料	1,200		ベット・収納家具・シャワー・洗面台・トイレ	
洗濯代	150		施設の洗濯室にて洗濯・乾燥をおこないます	

1日あたりの基本料金 ※表示のみ		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	多床室利用(円)	3,277	3,326	3,389	3,441	3,495
	個室利用(円)	4,202	4,249	4,311	4,364	4,416
2割負担	多床室利用(円)	4,184	4,282	4,408	4,512	4,620
	個室利用(円)	5,034	5,128	5,252	5,358	5,462
3割負担	多床室利用(円)	5,091	5,238	5,427	5,583	5,745
	個室利用(円)	5,866	6,007	6,193	6,352	6,508

\* 上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体的状況等により料金変動します。